

福祉生活病院常任委員会資料

(令和7年10月6日)

【件名】

- 「とっとり手話フェス 2025」の開催結果について
(障がい福祉課)・・・2
- 令和7年度「あいサポート・アートとっとり祭(まつり)」について
(障がい福祉課)・・・7
- ハンセン病療養所県民交流事業の実施について
(健康政策課)・・・9
- ドクターヘリ運航休止への対応について
(医療政策課)・・・10
- 障害福祉サービス事業者に対する行政処分について
(西部総合事務所県民福祉局)・・・11

福祉保健部

「とっとり手話フェス 2025」の開催結果について

令和7年10月6日

障がい福祉課

令和7年9月13日（土）から15日（月・祝）まで倉吉市内で開催した「とっとり手話フェス 2025」の主なイベントの概要について、以下のとおり報告します。

1 とっとり手話フェス 2025 & 「障害者の文化芸術国際フェスティバル」アール・ブリュット展 オープニングセレモニー

- (1) 開催日時：9月13日（土）午前11時10分から午前11時20分まで
- (2) 開催場所：エースバック未来中心 アトリウム（倉吉市駄経寺町212-5）＜セレモニー挨拶＞
- (3) 内容：とっとり手話フェス 2025 及び「障害者の文化芸術国際フェスティバル」アールブリュット展の開幕宣言
 - ① 挨拶 平井知事、鳥取県聴覚障害者協会 戸羽 伸一 理事、全国手をつなぐ育成会連合会 久保 厚子 顧問
 - ② 手話パフォーマンス甲子園 出場校生徒による抱負発表（地元代表：米子東高等学校、米子松蔭高等学校）
 - ③ 鳥取大学手話サークル「うさぎのて」によるイベントPR 等
- (4) 参加者：一般来場者、手話パフォーマンス甲子園出場生徒、手話フェス出展者 等



2 第12回全国高校生手話パフォーマンス甲子園本大会

- (1) 開催日時：9月14日（日）午前9時30分から午後4時10分まで
- (2) 開催場所：エースバック未来中心 大ホール
- (3) 演技内容：手話を使った歌唱、ダンス、演劇、コントなどのパフォーマンス
- (4) 出場チーム：12都府県から、16チーム（21校）が出場
※本県からは、米子東高等学校及び米子松蔭高等学校が出場。
- (5) 来場者数：約2,000名
- (6) 大会結果

【演劇・コント・ポエム等部門】

表彰内容	チーム名	演技区分	演技タイトル	得点
優 勝	熊本豊学校（熊本県）	コント	アンドロイド	196 点
準優勝	五ヶ瀬中等教育学校・宮崎日本大学高等学校（宮崎県）	演劇	傍らに	190 点
第3位	大宮ろう学園（埼玉県）	演劇・ポエム	誤解の壁	186 点
審査員特別賞	聖光学院高等学校（福島県）	演劇・ポエム	東日本大震災 ～あの日を忘れない～	-

【ダンス・歌唱部門】

表彰内容	チーム名	演技区分	演技タイトル	得点
優 勝	神戸野田高等学校（兵庫県）	ダンス	フレイフレイ！ みんなに贈る応援歌	201 点
準優勝	久米田高等学校（大阪府）	ダンス	夢はどこまでも	192 点
第3位	南葛飾高等学校（東京都）	ダンス	世界で一番大嫌いだった ワタシへ-I LOVE YOU-	178 点
審査員特別賞	米子東高等学校（鳥取県）	ダンス	We are all humans	-

【各団体賞】

表彰内容	チーム名	演技区分	演技タイトル	得点
全日本ろうあ連盟賞	足立東高等学校（東京都）	ダンス	好き	-
日本財団賞	石川県立ろう学校・田鶴浜高等学校（石川県）	演劇・ポエム	私の世界×君の世界 ＝1つの世界	-
鳥取県聴覚障害者協会賞	クラーク記念国際高等学校所沢キャンパス・豊南高等学校・自由の森学園高等学校（埼玉県・東京都）	演劇・ポエム	出会いそして未来へ	-

※上記以外の本大会出場5チームに、手話パフォーマンス奨励賞を授与

《審査方法》 審査員長及び各部門4名の審査員の審査得点を合計。（最大230点）

種別	人数	審査項目	配点
ろうの審査員	5名	① 手話の正確性・伝わりやすさ ② 演出力・パフォーマンス度	20点 30点（合計50点）
きこえる審査員	4名	① 手話の正確性・伝わりやすさ ② 演出力・パフォーマンス度	10点 30点（合計40点）

＜演劇・コント・ポエム等部門優勝：熊本聾学校＞



＜ダンス・歌唱部門優勝：神戸野田高等学校＞



（7）出演者等

担当	氏名（敬称略）	よみ	所属等
総合司会	久保田 拓人	くぼた たくと	NHK 鳥取放送局アナウンサー
	小笠原 香子	おがさわら たかこ	米子西高等学校3年生
	田儀 心優	たぎ みひろ	米子西高等学校3年生
演技司会	早瀬 憲太郎	はやせ けんたろう	学習塾「早瀬道場」塾長、映画監督
	武本 朝希	たけもと あさき	米子西高等学校2年生
	永井 美空	ながい そら	米子西高等学校3年生
審査員長（両部門）	庄崎 隆志	しょうざき たかし	演出家・劇作家・俳優
審査員 （演劇・コント・ポエム等部門）	河原 雅浩	かわはら まさひろ	全日本ろうあ連盟副理事長
	長井 恵里	ながい えり	俳優、手話表現者
	田中 結夏	たなか ゆか	舞台手話通訳者、手話通訳士、俳優、保育士
	中 朋美	なか ともみ	鳥取大学地域学部准教授
審査員 （ダンス・歌唱部門）	善岡 修	よしおか おさむ	俳優、ダイアログ・イン・サイレンス アテンダー
	瑚	さんご	ダンサー、振付師
	橋本 一郎	はしもと いちろう	亜細亜大学経営学部経営学科 特任准教授、手話アーティスト
	岡崎 正子	おかざき まさこ	鳥取ダンス協会理事、studio do-hip 主宰

(8) 大会 PR ポスターデザイン最優秀賞表彰

- ・多くの高校生に全国高校生手話パフォーマンス甲子園に関わっていただきたいとの思いから、第10回大会から大会PRポスターのデザインを全国の高校生から募集している。
- ・今大会は応募作品41点の中から、最優秀賞作品1点、優秀賞作品2点を選定し、最優秀賞受賞の好文学園女子高等学校（大阪府）3年 安藤 里菜さんへ表彰状の授与を行った。
- ・最優秀賞作品は、大会ポスター・チラシ等の広報のほか、大会公式グッズのデザインに使用されている。

<左：賞状の授与>

<右：デザインを使用した

大会公式グッズのハンカチタオル>



(9) 東京 2025 デフリンピック PR トークショー

- ・11月15日から日本初の「東京 2025 デフリンピック」が開催されるに当たり、日本代表の選手が出場の抱負等を語るとともに、高校生（総合司会）からのデフリンピックに関する質問に答えていただくトークショーを実施した。

出演：早瀬 憲太郎 選手（自転車競技／甲子園演技司会）
前島 博之 選手（ゴルフ／県内在住）

3 佳子内親王殿下のおことばについて

- ・今大会は、前日の交流会及び本大会に御臨席いただいた。
- ・本大会開会式では、鳥取県が様々な分野で手話の普及に積極的に取り組んできたこととして、スマートフォンで読み取ると手話による解説動画を見ることができる「QRコード」が県立美術館の主な展示室入口に設置されていることや、前日に美術館で見学された「手話通訳付き対話鑑賞」を挙げられるとともに、「東京 2025 デフリンピック」についても触れられ、「このような取組や、この大会をきっかけに、手話や、きこえないこと、きこえにくいこと、自分とは異なる様々な背景や状況に対する理解が深まり、そして、誰もが安心して暮らせる社会になることを、誰もがより幅広い選択肢を持てる社会になることを、そして、これらがあたりまえの社会になることを強く願っています」と、手話によるおことばを賜った。
- ・また、大会では2部門全チームのパフォーマンスをご覧になられ、閉会後には各部門の優勝チームの代表者各2名と御歓談いただいた。

4 手話通訳付き対話鑑賞@県美

(1) 開催日：9月13日(土) 午後1回、14日(日) 午前・午後 各1回

(2) 会場：県立美術館（倉吉市駄経寺町2-3-12）

(3) 内容

- ・きこえない・きこえにくい人ときこえる人が、美術作品について感想や発見をおしゃべりしながら、一緒に鑑賞を深めるプログラムとして実施した。
- ・13日は、県立美術館を御視察中の佳子内親王殿下も対話鑑賞の様子を御覧になった。

(4) 体験者の声

- ・普段は会話をしながら鑑賞はできないが、今回はきこえる人、ろうの人と一緒に作品を見ながら会話できたのは楽しかった。
- ・ほかの人の意見を聞いて理解を深められ、自分とは違う視点の意見を聞いて新たな発見ができた。
- ・視覚障がいなど、ほかの障がい種別の方とも対話鑑賞を行えたらおもしろいと感じた。

<対話鑑賞の様子>



5 デフムービーシアター「手話劇！ 夏の夜の夢」

- (1) 開催日：9月13日(土) 午後1回、15日(月・祝) 午前1回
- (2) 会場：エースバック未来中心 セミナールーム1
- (3) 内容

- ・シェイクスピアのラブコメディ「夏の夜の夢」を、ろう者ときこえる俳優たちが共に演じる手話劇の上映。15日は上映後に、出演者の俳優 砂田アトム 氏、江副 悟史 氏によるトークショーも実施した。
- ・トークショーでは、役作りへの思いや撮影の裏話のほか、鳥取県で手話のイベントが毎年開催されていることに触れ、来県中の立ち寄り先でも、きこえないことを当たり前とした交流の場面があったことなども紹介された。(観客 約90人)

6 とっとり手話フェス 2025 開催記念「NHK手話ニュースキャスターがやってきた in 鳥取」

- (1) 開催日時：令和7年9月15日(月・祝) 午後2時30分から午後4時まで
- (2) 開催場所：エースバック未来中心 小ホール
- (3) 主催：NHK 鳥取放送局、鳥取県
- (4) 内容

- ・「NHK 手話ニュース」に出演のキャスター達による手話エンターテインメント・トークショー。
- ・生放送の舞台裏やSNSでバズった手話ニュース表現の紹介、一人芝居、キャスターの鳥取県内観光体験の披露など盛りだくさんで、会場は多くの笑いに包まれた。(観客 約200人)
- ・また、正面エントランスに設置した「NHK手話ニュースキャスター体験ブース」では、多くの人が見本映像を見ながら手話を使ってキャスター役を体験した。(体験者 約200人)

<小ホールの様子>



<体験ブースの様子>



7 手話パフォーマンスミニステージ

- (1) 開催日時：令和7年9月15日(月・祝) 午前11時から午後2時まで
 - (2) 開催場所：エースバック未来中心 アトリウム
 - (3) 出演者及び内容：アイノテ（手話を取り入れた猿まわし）、大阪パントマイムグループ（ろう者／大道芸）、三朝町立三朝小学校4年生（手話ダンス）、男組（ろう者の演劇集団／コント）、HANDSIGN（ダンス・歌唱の手話パフォーマンス）
- ・手話を取り入れた音楽やダンス、日本伝統芸能猿まわしのほか、体の動きや表情で魅せるコントや大道芸など、きこえない・きこえにくい・きこえるに関わらず楽しめる幅広いジャンルのステージ。(観客 延べ500人)
 - ・三朝小学校の児童は、「手話のWA～ダンスでつながる手話の仲間プロジェクト～」(鳥取県教育委員会)の手話ダンスを披露した。

8 その他の催し

- [エースバック未来中心、倉吉パークスクエアふれあい広場]
- 鳥取大学手話サークル「うさぎのて」ワークショップ
 - 手話通訳付きバスボムワークショップ
 - ミニ手話体験教室、ミニ触手話体験教室

- 県内高校生による企画コーナー（地元高校生ボランティアグループ等）
 - 東京 2025 デフリンピック PR コーナー
 - あいサポートマルシェ（障害福祉サービス事業所による食べ物や雑貨の販売）
 - とっとり手話フェスマルシェ（キッチンカーでの食べ物の販売やヨーヨーすくい等の縁日）
 - 鳥取聾学校写真展示
 - ICT 機器紹介コーナー
 - 大会公式グッズ販売
 - 協賛者コーナー など
- [県立美術館]
- 「障害者の文化芸術国際フェスティバル」アール・ブリュット展

9 今後の取組

第 12 回手話パフォーマンス甲子園を含む、とっとり手話フェス 3 日間の成果・経験を踏まえ、より一層手話言語への理解・普及を進め、共生社会の実現に向けた魅力のあるイベントを実施していく。

■第 12 回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 出場チーム及び演技情報

部門	順	学校名	都道府県	演技分類	回数	演技タイトル
演劇・コント・ポエム等部門	1	クラーク記念国際高等学校 所沢キャンパス・豊南高等学校 ・自由の森学園高等学校	埼玉県 東京都	演劇 ポエム	初	出会いそして未来へ
	2	済美平成中等教育学校・松山 聾学校・宇和特別支援学校	愛媛県	演劇	3 7 初	掛け違う思いやり、隠される本心
	3	熊本聾学校	熊本県	コント	11	アンドロイド
	4	杏和高等学校	愛知県	演劇	7	赤ずきんちゃんと魔法の杖 ～みんなで創る共生の世界～
	5	大宮ろう学園	埼玉県	演劇 ポエム	4	誤解の壁
	6	石川県立ろう学校・田鶴浜高 等学校	石川県	演劇 ポエム	3 12	私の世界×君の世界＝1つの世界
	7	五ヶ瀬中等教育学校・宮崎日 本大学高等学校	宮崎県	演劇	2	傍らに
	8	聖光学院高等学校	福島県	演劇 ポエム	2	東日本大震災～あの日を忘れない～
ダンス・歌唱部門	9	米子松蔭高等学校	鳥取県	ダンス	初	伝える
	10	南葛飾高等学校	東京都	ダンス	初	世界で一番大嫌いだったワタシへ -I LOVE YOU-
	11	豊南高等学校	東京都	ダンス 歌唱	初	「笑顔。」～私たちの共通言語～
	12	京都八幡高等学校南キャン パス	京都府	ダンス 歌唱	2	世界に一つだけの花
	13	米子東高等学校	鳥取県	ダンス	6	We are all humans
	14	足立東高等学校	東京都	ダンス	2	好き
	15	久米田高等学校	大阪府	ダンス	3	夢はどこまでも
	16	神戸野田高等学校	兵庫県	ダンス	2	フレーフレー！みんなに贈る応援歌

令和7年度「あいサポート・アートとっとり祭(まつり)」について

令和7年10月6日

障がい福祉課

障がいのある人が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として令和7年度「あいサポート・アートとっとり祭」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を開催しましたので、その結果を報告します。

今年度は、10月8日（水）から11日（土）まで大阪・関西万博で開催される「障害者の文化芸術国際フェスティバル」（全国手をつなぐ育成会連合会等主催）のプレイベントとして開催し、全国と連携して、障がい者の文化芸術の一層の振興と共生社会の実現に向けた機運醸成を図りました。

- 1 日時 令和7年9月27日（土）～28日（日） 両日とも午前10時から午後4時まで
- 2 場所 エースパック未来中心大ホール、小ホール、アトリウム等（倉吉市駄経寺町212-5）
※オンライン配信も実施
- 3 主催 鳥取県
- 4 内容
 - (1) ステージイベント（アトリウム特設ステージ、大ホール）
 - ア オープニングセレモニー（27日）
 - ・倉吉幼稚園園児による合唱
 - ・高橋俊和氏（車いすの書彩家／障害者支援施設ヴェルヴェチア（倉吉市））と倉吉東高校、倉吉総合産業高校生徒による書道パフォーマンス
 - ・主催者（平井知事）、出演者等による開会宣言
 - イ 県内公募団体（27団体）による音楽、演劇、ダンス等のステージ発表（27日、28日）
 - ウ ゲストステージ
 - ・元サッカー日本代表 丸山桂里奈氏による講演「多様性を認め合い、助け合う社会へ」（27日）
 - ・DJ YUTA（障がい者の国際舞台芸術コンクールで優勝実績のある倉吉市在住の井谷優太氏による演奏パフォーマンス）（28日）
 - ・チアダンス RAINBOW 鳥取（手話歌パフォーマンス）（28日）
 - ・クチイシ&マウストーンズ（障がい者の国際舞台芸術コンクールで優勝実績のある大阪を拠点に活動している団体による歌唱及び音楽演奏）
 - ・iMhi（アイムヒ）（高次脳機能障がいのダンサーらによるダンスステージ）（28日）
 - エ 「障害者の文化芸術国際フェスティバル」連携ステージ（27日）
 - ・社会福祉法人いわみ福祉会（鳥根県）によるフェスティバル上演演目「石見神楽」の披露
 - (2) 会場イベント（小ホール、セミナールーム、ホワイエ等）
 - ア 障がい福祉サービス事業所による物販、琴の浦高等特別支援学校生徒によるカフェコーナー
 - イ 啓発ブース（大阪・関西万博、あいサポート運動、鳥取県聴覚障害者協会等）
 - ウ サッカー体験（ガイナレ協力による障がいの有無に関わらず楽しめるサッカー体験）
 - エ 工作系ワークショップ（スクラッチアート、バルーンづくり）
 - オ トレジャーハンティング（会場内での宝探しゲーム）
 - (3) 来場者数等 2日間延べ 約5,100人



(オープニングセレモニー)



(石見神楽)



(公募団体ステージ)



(クチイシ&マウストーンズ)

(4) <同時開催>「障害者の文化芸術国際フェスティバル」アール・ブリュット展 in 鳥取県立美術館

10月に大阪・関西万博の会場で作品展や舞台芸術祭等を実施する「障害者の文化芸術国際フェスティバル」(一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会・独立行政法人日本芸術文化振興会・文化庁主催)のプレイベントとして、県内外の障がいのある作家達による多様で表現豊かなアート作品の数々を鳥取県立美術館に展示。

ア 日時 令和7年9月13日(土)～28日(日)

イ 場所 鳥取県立美術館 コレクションギャラリー4 (倉吉市駄経寺町2丁目3-12)

ウ 主催 (一社)全国手をつなぐ育成会連合会、(独)日本芸術文化振興会、文化庁、鳥取県
運営協力: あいサポート・アートセンター

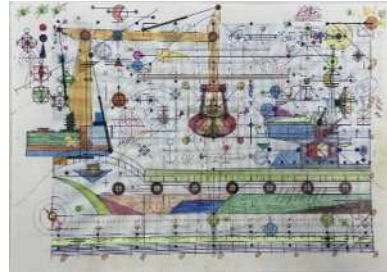
エ 来場者数 5,287人

オ 内容

(ア)「障害者の文化芸術国際フェスティバル」出展作品(31点)



(作品名「石灰華の滝」／前田泰宏
(まえだ やすひろ)氏(大阪府))



(作品名「無題」／山崎健一
(やまざき けんいち)氏(新潟県))

(イ)「鳥取県立バリアフリー美術館」からピックアップした県内作家の作品

大阪・関西万博「関西パビリオン」鳥取県スタッフユニフォーム(スカーフ)のデザインに採用された作品など(16点)



(作品名「魚」／門脇悟
(かどわき さとる)氏(あかり広場))



(作品名「無題」／川上敏郎
(かわかみ としろう)氏
(もみの木福祉会))

ハンセン病療養所県民交流事業の実施について

令和7年10月6日
健康政策課

ハンセン病人権問題への理解を深めるため、一般県民の参加を募り、国立ハンセン病療養所を訪問する「ハンセン病療養所県民交流事業」を実施します。

1 事業概要

- (1) 実施日時 令和7年10月18日(土) 午後0時30分から午後3時45分まで(予定)
- (2) 訪問先 国立療養所長島愛生園(岡山県瀬戸内市邑久町虫明)

2 訪問内容(予定)

- (1) 人間回復の橋「邑久長島大橋」見学
 - ※ 昭和63年5月9日に本州と長島を結ぶ橋として開通
- (2) 長島愛生園
 - ① 歴史館展示室見学、ビデオ視聴
 - ② 歴史回廊見学
 - ・収容桟橋(到着した患者が初めて島に上陸した場所)
 - ・回春寮(入所手続、消毒等を実施)
 - ・監房(逃走、秩序を守らない入所者を懲戒的に収監)
 - ③ 納骨堂お参り、焼香
 - ④ 歴史館学芸員による継承講話

3 その他

- (1) 昨年度参加者の感想(抜粋)
 - ・現場を見て、講演を聞き初めて血肉に出来たように思います。正に百聞は一見に如かずでした。
 - ・科学的な知識・数値を教えていただき、知識が一変したことを大変ありがたく思う。
 - ・学芸員の話に引き込まれ、また訪れてみたいと感じた。
 - ・ずっと行ってみたいと思っていた所に行くことができて良かった。また自分の無知な点も解消できた。感染症において区別はすべて悪いと思わない。それよりも間違っていれば改める事が大切だと思う。関心を持って生活していきたい。
- (2) これまでの参加者数
R6:38人、R5:25人、R4:6人、R3:9人、R元:44人、H30:53人、H29:56人、H28:47人
※平成13年から実施。令和2年はコロナのため中止、令和3年及び4年は規模を縮小して実施。

ドクターヘリ運航休止への対応について

令和7年10月6日
医療政策課

関西広域連合管内ドクターヘリの運航を委託しているヒラタ学園より、本県を含む関西広域連合ドクターヘリ(全8機)について、10月のドクターヘリの運航を休止する旨の連絡がありましたので、報告します。

1 ドクターヘリ運航休止の概要

(1) 運航休止期間

3府県ドクヘリ : 10月2日～4日、10月10日～12日(6日間)
奈良県ドクヘリ : 10月5日～10月9日(5日間)
徳島県ドクヘリ : 10月8日～10月13日(6日間)
和歌山県ドクヘリ : 10月15日～10月19日(5日間)
鳥取県ドクヘリ : 10月18日～10月22日(5日間)
大阪府ドクヘリ : 10月20日～10月25日(6日間)
兵庫県ドクヘリ : 10月26日～10月31日(6日間)
京滋ドクヘリ : 10月28日～10月31日(4日間)

(2) 運航休止の原因

整備士の退職等に伴い、ドクターヘリに搭乗する整備士を確保できないため。
※ドクヘリの運航に当たってはパイロットに加え整備士の搭乗が必要。

2 運航休止に伴う本県の対応状況

(1) 各関係機関と連携した重層的対応

ドクヘリが運航休止となった場合でも、関西広域連合所有の他ドクヘリや中国5県協定による島根県ドクヘリ、岡山県ドクヘリ等による広域連携や本県防災ヘリ等による運用体制、医師搭乗型防災ヘリや夜間運行拡充を行っている鳥大病院のドクターカー等による救急体制を構築済みであり、鳥大病院、各消防と連携を取り、本県救急救命に支障が生じないように対応していく。

(2) その他

運航休止に当たり、9月24日付でヒラタ学園に対する申し入れを実施。

(申し入れ内容)

ドクターヘリの運航休止は契約違反に当たり、県民の命を守るドクターヘリが再び運航休止となったことは誠に遺憾であり、ドクターヘリの運航継続及び再発防止を強く求める。

3 関西広域連合委員会(9/23)における議論

9月23日開催の第181回関西広域連合委員会では、ドクヘリの運航休止に当たり、関西広域連合間でのカバー体制の構築やヒラタ学園に対する申し入れなどが議論された。

(平井知事)

- ・現場の大学病院等から強い意見が寄せられているほか、議会でも質問があるなど、非常に関心が高い。そのような中で、10月の運休という報告があり、誠に遺憾。ヒラタ学園に対し、契約不履行であることや今後についてしっかりと体制を組んでいただきたいということをあわせて強く申し入れを行う必要がある。
- ・また、今年の夏にあった運休の際にお互いがカバーをしあったように、命に関わらないような体制を柔軟に組んでいく必要があるほか、運休が繰り返されている状況で、三日月連合長、後藤田知事が一体となって、ヒラタ学園に対し強く申し入れをしていただきたい。

(三日月関西広域連合長(滋賀県知事))

- ・今後のドクターヘリの運航については、影響が最小限となるように交渉をしていくとともに、競合他社からの応援についても難しいとは思いますが強く要請を行っていきたい。
- ・また、中長期的な課題として、国への整備士確保に向けた予算の確保などについて、提起していかなければならないということから、緊急要望としても挙げていきたい。

4 今後の対応

10月の運航休止期間については、関係機関と連携し救急救命に支障がでない対応を行うとともに、関西広域連合と連携対応を行っていく。

障害福祉サービス事業者に対する行政処分について

令和 7 年 1 0 月 6 日
西部総合事務所県民福祉局

西部総合事務所管内における以下の 2 事業者に対して、令和 7 年 9 月 24 日付けで障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（以下「法」という。）の規定に基づく行政処分を行いましたので報告します。

1 社会福祉法人柿木村福祉会（大山町）

（1）対象事業者（法人）・事業所

事業者（法人）	社会福祉法人柿木村福祉会（西伯郡大山町高田 1685 番地 3）	
事業所名称	柿木村共同作業所（定員 20 人）	高田の柿木村ホーム（定員 10 人）
事業種別	生活介護※（令和 6 年 3 月 1 日指定）	共同生活援助※（平成 18 年 10 月 1 日指定）
法人代表者	理事長 金子 忠弘 ※R7. 6. 19 就任	
事業所管理者	安田 浩史	

※「生活介護」とは、昼間、利用者に対して入浴、排せつ、食事介護を行うとともに、生産活動等の機会を提供するもの。（いわゆるデイサービス）

※「共同生活援助」とは、夜間や休日、共同生活を行う住居で、日常生活上の援助をおこなうもの。（いわゆるグループホーム）

（2）行政処分の内容

指定取消（指定取消年月日：令和 7 年 10 月 31 日）

※指定取消年月日については、障がい福祉サービスの利用継続を希望する現在の利用者に配慮したもの（利用者が円滑に他の事業者に移行できるよう支援調整を考慮した日程としている。）

（3）処分の理由

①訓練等給付費の不正受給（法第 50 条第 1 項第 6 号該当）

ア 共同生活援助利用者 10 名の個別支援計画※について、出勤実態のないサービス管理責任者が作成したと偽り、令和 6 年 6 月から令和 7 年 2 月の間、給付費を不正に請求し受領した。

※「個別支援計画」とは、利用者一人ひとりに適切な支援を提供するため、サービス管理責任者が必ず作成しなければならない支援計画書（利用者や家族の意向、課題、目標、留意事項等）

イ 共同生活援助利用者のうち 1 名について、外泊し不在だった令和 6 年 5 月 13 日及び同月 14 日並びに 11 月 5 日の 3 日間の利用があったように偽って支援記録を作成し、夜間支援体制加算を不正に請求し受領した。

ウ 生活介護利用者のうち 1 名について、イと同じ 3 日間、食事提供をしていないにもかかわらず食事提供体制加算を請求するとともに基本報酬を減額せず、不正に請求し受領した。

②監査時の虚偽報告（法第 50 条第 1 項第 7 号該当）

令和 7 年 2 月 26 日に実施した監査において、上記①について虚偽の記録を提出し、質問に対して虚偽の答弁を行った。

（4）処分に至った経緯

（3）の処分の理由①に関する通報を受け、令和 7 年 2 月 26 日に市町と合同で監査を行い、関係する職員の出勤実態、給付費と利用者へのサービス提供記録等について調査するとともに、職員からの聴き取りにより指定取消相当の事実関係を確認した。

また、令和 7 年 8 月 7 日に行政手続法による聴聞を実施し、この結果に基づき、今回の指定取消処分を決定した。

（参考）不正受給額の返還

当該事業者が指定取消理由の不正により受給した給付費（3,578,460 円）については、当該事業所の利用者の支給決定権者（各市町）が法第 8 条第 2 項の規定に基づき返還を求める。

（市町の請求額一覧（現時点の試算））

市町名	不正受給対象利用者数	不正受給額
米子市	3 名	1,305,150 円
大山町	6 名	2,109,150 円
琴浦町	1 名	164,160 円
計	10 名	3,578,460 円

2 特定非営利活動法人地域活動支援センターおおぞら（米子市）

（1）対象事業者（法人）・事業所

事業者（法人）	特定非営利活動法人地域活動支援センターおおぞら（米子市中島二丁目1-33）	
事業所名称	支援センターる・しえる	
事業種別	生活介護（平成21年4月1日指定） 定員10人	就労継続支援B型※（平成21年4月1日指定） 定員10人
法人代表者	理事長 植村 ゆかり	
事業所管理者	植村 ゆかり	

※「就労継続支援B型」とは、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して就労の機会を提供するとともに、知識・能力の向上のために必要な訓練を提供するもの。

（2）行政処分の内容

指定の一部の効力停止

（新規利用者の受入停止：令和7年10月1日から令和8年3月31日まで（6か月））

（3）行政処分の理由

①運営基準違反（法第50条第1項第5号該当）

- ・令和7年1月以降サービス管理責任者が欠如しているにも関わらず、新規の利用者2名の受け入れを行っていた上に、本来必要であるサービス管理責任者が欠如した旨の届出を県（西部総合事務所）へ行っていなかった。
- ・全利用者について、個別支援計画を作成・更新しないまま支援を行っていた時期が一定期間ある。
- ・管理者による法令基準の適否の確認や法令基準に基づいた指示等が職員に対して行われていなかった。

②虚偽の報告（法第50条第1項第7号該当）

- ・令和5年度に実施した運営指導の指摘事項について、改善を行った旨の報告を県（西部総合事務所）へ行っていたが、実際には改善が行われていないものがあつた。（6項目中5項目）

（4）処分に至った経緯

個別支援計画が作成されていない等の情報を把握したことから、令和7年6月5日から市町と合同で複数回監査を行い、利用者へのサービス提供記録等について調査するとともに、職員からの聴き取りにより処分相当の事実関係を確認した。

また、令和7年9月10日に行政手続法による聴聞を実施し、この結果に基づき、今回の指定の一部効力停止処分を決定した。

（5）その他

当該法人に上記の行政処分と併せて、県（西部総合事務所）は運営基準等の遵守についての改善勧告を行い、適時にその改善の履行を確認し、適正な事業所運営が継続して図られるように指導・助言を行う。

また、上記の行政処分を受け、特定非営利活動法人所轄庁である県（西部総合事務所）としては、特定非営利活動促進法第41条の規定に基づいて当該法人に対し業務等の状況について報告を求めるとともに、法人の運営に注視しながら適宜指導・助言を行う。